

区内所在介護事業所 事業者代表者 各位

豊島区長 高 際 み ゆ き
(公 印 省 略)

令和 8 年度 豊島区福祉（介護）サービス第三者評価受審費用助成の申請について

平素より、豊島区介護保険事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、豊島区では、「豊島区福祉（介護）サービス第三者評価受審費用助成要綱」に基づき、第三者評価受審に係る費用を助成しております。

つきましては、令和 8 年度の第三者評価受審費用助成の申請の受付を開始いたしますので、下記のとおりご案内いたします。

記

1 申請受付期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

※ 助成金請求の手続き上、申請から第三者評価実績報告書提出までに係る手続きを、令和 9 年 1 月 29 日（金）までに済ませる必要があります。助成金の申請・評価機関との契約等につきましては、期限までに間に合うよう、余裕をもって計画的に進めていただきますようお願いいたします。

2 助成要件

「豊島区福祉（介護）サービス第三者評価受審費用助成要綱」のとおり。助成金額については、別表参照。

3 申請方法

豊島区ケア倶楽部から、「福祉サービス第三者評価受審費用助成申請書（第 1 号様式）」と「支払金口座振替依頼書（第 8 号様式）」をダウンロードして記入し、必要添付書類をご用意の上、介護保険課事業者指定グループへご提出ください。

4 申請手順等

「令和 8 年度 福祉サービス第三者評価受審申請手引き」を豊島区ケア倶楽部に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。併せて、申請に必要な書類のチェックシートも掲載しておりますので、そちらもご活用ください。（チェックシートの提出は不要です。）

5 問い合わせ先

豊島区 福祉部 介護保険課 事業者指定グループ
住 所 豊島区南池袋 2-45-1
電 話 03-4566-2468

別表

助 成 対 象 事 業	1 事業所当たりの助成限度額
指定訪問介護事業	対象経費の1/2と165,000円の うちいずれか低い方の額
指定通所介護事業	
指定訪問入浴介護事業	
指定訪問看護事業	
指定短期入所生活介護事業	
指定居宅介護支援事業	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	600,000円
介護老人保健施設	
地域密着型通所介護事業	330,000円
認知症対応型通所介護事業	
認知症対応型共同生活介護	365,000円
小規模多機能型居宅介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
看護小規模多機能型居宅介護	

※サテライト事業所についても同様。ただし、本体事業所を含めて契約してください。